資料　4

南渡島保健医療福祉圏域連携推進会議　歯科保健医療専門部会

＜書面による報告（令和２年３月 10 日）＞

１　報告事項

（１）「災害時の歯科保健医療活動～道立保健所歯科専門職のための手引き～」について

昨年度の胆振東部地震における歯科保健活動等を踏まえ、道（地域保健課・保健所）及び関係団体等が災害発生時に迅速かつ適切な歯科保健医療活動を展開できるよう、この度、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課において、平常時の準備や災害時の情報伝達等に関して基本的な事項を整理した資料を作成した。

（２）糖尿病連携手帳の提示促進資材（三角柱）の配布について

道では、糖尿病連携手帳を活用した医療連携の推進を目指し、北海道総合保健医療協議会地域専門委員会糖尿病小委員会において、旭川地区糖尿病地域連携協議会の取り組みをモデルとし、当該手帳の提示促進資材（三角柱）を作成。

この資材を管内（函館市含む）医療機関（病院・診療所・歯科医院）へ送付する。併せて資材の活用状況調査を行う。

（３）要介護高齢者歯科保健対策推進事業について

道では、要介護高齢者の健康課題となっている低栄養及び誤嚥性肺炎等の具体的な対処方法を多職種で検討するとともに、経口による食事摂取の継続に向けた介護現場等における口腔ケア提供体制を整備するため、当該事業を実施している。今年度の実施内容について報告する。

２　協議事項

（１）　渡島保健所歯科保健地域診断事業について

管内１市７町で行っている歯科保健事業（１歳６ヶ月児及び３歳児健康診査）に関わるデータ収集・分析を継続して行い、う蝕発生のリスク要因や歯科保健に関する地域の実態を明らかにし、市町における歯科保健対策の向上に資することを目的とし、新たに「渡島保健所歯科保健地域診断事業」を実施したいので、意見を求める。

【委員の意見等】

・すべての委員から承認された。

・事業についての取組は承認できるが、町の乳幼児健診で使用している問診票のボリュームが大きく、加えて事業アンケートを保護者に依頼をすることで健診を敬遠してしまうことが予想されるため、協力は難しい。

（２）　歯科衛生士の人材確保等について

北海道歯科保健医療推進計画（平成 30 年３月策定）では、歯科保健医療提供体制の充実に向けて歯科医療従事者の確保に取り組むこととしており、特に歯科衛生士については、医療や介護の現場を中心に今後活躍の場が広がることが予想されている。

道では、これまで歯科衛生士バンクや「食・口腔機能改善専門職等養成事業」を通して潜在歯科衛生士の掘り起こし等に取り組んでいるが、今後の施策を検討するため、事前に各部会委員および管内市町から提出いただいた意見について、地域における歯科衛生士の確保・就業に係る現状や課題、促進策についての意見を求める。

【委員の意見等】

・歯科医師会：再就職を支援するスキルアップセミナーを実施、参加人数は数名程度。

・歯科衛生士会：公衆衛生活動において、在宅歯科衛生士の復職支援のきっかけとなれば良い。

・市町村：町内での確保が困難、潜在歯科衛生士が多数存在している等、地域差がある。

３　今後の取組予定

○令和２年度から渡島保健所歯科保健地域診断事業を実施する。

○歯科衛生士の人材確保等にかかる意見について、保健福祉部地域保健課へ報告する。